

私の住む南相馬市小高区、同慶寺は福島第一原子力発電所（一（六号機）から北西におよそ十七kmの場所にあります。鎌倉時代から七四〇年以上続いた相馬中村藩侯の菩提寺で、地域寺院の本寺的役割もあるお寺です。平成二十三年三月十二日から続く原発事故の影響により、政府の指示で「避難指示解除準備区域」（旧警戒区域）に指定されています。日中の立ち入りは自由ですが、住むことも宿泊することもできません。震災前は南相馬市の総人口が約七万一千人で、その内小高区は一二八〇〇人、三七七〇世帯ありました。現在市民の人口は、六万三千人で、小高区民は全員が避難生活（市外四七二〇人市内五八八〇人）を余儀なくされています。インフラ整備は少しずつ進んでいます。が、すべてにおいて深刻な放射能汚染の問題がつきまとってくる状況にあります。

原発事故の翌年、平成二十四年四月から日中の立ち入りは自由になりました。しかし現在、片付けに来ている人は半分いるでしょうか。地震の後片付けをした家は、全体の四割ぐらいではないかと思います。多くの住宅家は、一見すると外観は普通に見えても、中に入ってみると、避難初期時に放置状態であった雨漏りに加え、長期間人が住んでいないためにネズミやハクビシンの害がひどく、場所によっては猪や猿の数も増えています。それに加えて、放射能です。原発爆発当時、外にあったものはすべて放射能汚染されてしまいました。雨漏りする雨にも放射能です。三分の一以上の家屋が取り壊されようとしています。

どうぞ想像してみてください。

当地は農村部ということもあり、住民の約七割は兼業農家で、先祖代々の土地や田畑を守りながら、三世代、四世代同居の多い自然豊かな理想的環境でした。また太平洋の黒潮と親潮の交わる好漁場に恵まれ、漁業も盛んな地域でした。

私自身も子育て真最中ということもあり、生きるということ、いのちをいただくということを家族で見つめるきっかけになればと、桑畑の荒地地を借りて開墾しました。なるべく昔の人たちと同じ苦労をしてみようと思い、全て手作業で行った開墾でした。始めた時から五年を経て、こつこつとやってきたことが日々、成果となって現れていました。土壌改良の成果も現れ、土はふかふかで、ミミズもたくさんいました。種まき量と収穫量のバランス等も少しずつ分かってきていました。収穫した大豆で味噌づくりもしていました。子供たちも、自分が撒いた一粒の種が、太陽と、水と、風と、畑の栄養素や微生物のお

陰で、何倍にも、時に何十倍にもなって収穫出来ること、そしてそうやって育てた野菜や味噌が、どれ程美味しいかを体で感じていました。

また、綺麗な場所には自然と人が集うもの、という師匠の教えを実践し、境内の清掃には特に力を入れてきました。子供たちもそんな親の後ろ姿を見てか、すすんで手伝いをしてくれました。若い僧侶と子供たちが、一緒に掃除をする姿を見て、近所に住む方々は微笑ましい風景だと喜んでくださっていました。それが、根こそぎ一変してしまいました。

平成二十三年三月十一日、午後二時四十六分に発生した東日本大震災で、当地域は震度六弱の揺れでした。感覚的には未だ経験したことのない非常に大きく長時間にわたる揺れで、家屋の倒壊や道路の陥没なども多数発生していました。私は直感的に原発の配管が壊れたのではと心配しました。およそ一時間後に、スマートホンのアプリケーション「Twitter」により、原発で全電源が喪失されたこと、予備のディーゼル発電機も大津波により流出したことを知りました。小高区での津波は高さ十五メートル以上、海岸を越えて約三km浸水しており、十四の集落が壊滅的な被害を受け、三八一軒が消失、死者行方不明者合わせて一五〇人が犠牲となりました。その直後ですから被害の全貌も見えずに、町全体が大変混乱していました。大津波は東京から仙台までを南北に通じる国道六号線も所々越え、辺り一面、海があふれた状態になっていましたので、私は作業員が原発にたどり着くことすら出来ないだろうと想像しました。危機意識をもつて勉強していたので、冷却が不能になった原発が、およそ二十四時間で爆発するということも知っていました。近所の方々にも今何が起きているか、どれ程危機的状況なのかを説明しました。しかし当時は、ほとんどの方は「原発は絶対安全」と信じており、聞く耳を持つてもらえない状況でした。そんな中を、私と妻、そして子供三人は避難を開始しました。車の定員人数もあり、母をひとりお寺に残して。お婆ちゃんと別れる際の子供たちは大泣きで、私も身を引き裂かれる思いでした。

後で聞いた話ですが、翌十二日の朝から、原発が危険だという話は住民の間でも話題になっていたそうです。午後三時過ぎ、原発の爆発音は小高区でもはっきり聞こえたそうです。ある人は津波で行方不明になった方々の捜索中に、またある人は地震の後片付け中に、今まで聞いたことのないような、その爆発音を聞き、一瞬にして人々は大混乱に陥り、全ての作業を途中にして、とにかく遠くに逃げるしかありませんでした。「どうやって避難したのか、ほとんど覚えていない。命からがら逃げ出し、気がついたら避難所にいた」という方が多いことをみても、大変な混乱だったことが分かります。そして、忘れてはならないのが、津波で行方不明になられた方たちの中にも、その時に救助され、手当てを受けていれば助かった命もあったでしょうが、原発が爆発したため

に、自衛隊や、消防、警察も含め、全ての人がその場から離れなければならない、結局放置されたということ。小高区に自衛隊の捜査捜索が入ったのは3月の末で、本格的な捜索は4月に入ってからでした。発見された全ての方がご遺体で、当然相当傷んでおりました。

檀信徒の半数は南相馬市内、北隣の相馬市内に避難していますが、多くは高齢者のみの家庭で、子育て中の世代は、比較的放射線量が低い都市部に避難しています。父親だけが市内で仕事をしている方も多く、私も同様です。今まで築いてきた人間関係や地域のつながり、お祭りなどの伝統文化は絶たれようとしています。地元民は、それらが自分たちの精神のよりどころであったことに気づき、なんとかしようと思死に縋ってはいますが、避難先でのこと、勤め先のこと、子供の学校のことなど、それぞれの家庭の事情もあり、かなり難しい状況です。同居していた家族が、二カ所、三カ所と分かれて生活しており、この精神的苦痛は想像以上だと思います。

小高区への帰還をあきらめ、やむを得ず避難先に家を建てたり、中古の家を買った方も半数以上いらっしゃいます。避難生活を続けながら、同時に元住んでいた家の清掃、維持、管理もしていくのは大変なこと。家が二軒あるわけですから。しかも、元の家は引っ越し準備などしておらず、三月十一日までの生活の全てが、時が止まったように残っています。掃除をしようと戻ってきても、その家の中の様子を見て「あの日」を思い出し、ネズミ屋敷と化してしまった家の変わりように気力も萎え、なかなか先に進まない時期もありました。離れたところに避難している人は特に大変です。

私の家族は震災直後から二年間、福井県にお世話になり避難生活を送りました。大変よくしていただきましたが、家族が一緒に過ごす時間は極端に少なくなり、家庭環境、子供たちの精神状態にも限界を感じましたので、平成二十五年の春に、福島県いわき市に移住しました。福島県に戻るということも、子供の健康を考えれば、たいへん悩みました。子供たちも、ようやく学校で友達ができたところだったので、二度目の転校には最後まで大反対でした。引っ越し当日は、引っ越しがイヤで、裸足のまま庭の植え込みの中に隠れた子供を見つけ出し、泣いて抵抗するのを、無理矢理車に押し込むようにして福井を出發しました。今思い出しても、とても胸が痛む出来事でした。私の子供に限ったことではありません。多くの子供たちが、度重なる転校や馴染めない場所でのいじめなどを経験しています。

震災前は同居していた母も同じいわき市内に避難中ですが、いわき市は原発周辺からの避難者が三万人以上住んでおり、更に原発作業や除染作業で全国から作業員が一万人以上来ており、南相馬市よりも、更に輪を掛けて住宅事

情が厳しく、私たちが住む家も手狭なため、まだ同居できていません。

現在子供は四人で、上から十一歳、九歳、七歳、三歳です。三歳の子は歩くのが達者になって、一緒に散歩するのが大好きです。散歩の途中、土手に腰を下ろし、隣の土を叩いて、ここに座れと合図してきます。並んで座るのが好きなのです。場所にもよりますが、周辺の土壌表面は低くても0.二五mシーベルト以上あります。そこを下から放射線で撃たれていると思うと、親として子供の被曝に目をつむりながら生活をするとは、これもまた想像以上の精神的な苦痛があります。このように、原発事故後の福島では、当たり前前のことができない環境になってしまいました。

また、私は週に最低でも五日は国道六号線を北上し、原発から最も近いところを通り抜け、片道一時間半、距離にして七十五kmの道程を同慶寺まで通っています。途中の放射線量は車内最大で、十五mシーベルトあります。境内は除染の終わった今も一平方メートルあたり七十万ベクレルあります。一秒間に七十万発の放射線が出ています。

その他にも、遠方に避難されたお檀家さんの元を訪ねることも少なくはなく、一ヶ月平均の移動距離は約七千km、移動に費やす時間も経費も相当です。

一方、原発事故の収束状況は、まだまだ問題が山積みです。そもそも放射性廃棄物は、事故前から、最終処分地が決まっておらず、極めて無責任な状態でした。爆発した原子炉付近も極めて線量が高く、近づけば即死状態です。近づけないので、溶け出した燃料がどこにどの程度あるのかも分かっていません。現場で働く作業員からも「廃炉と言っても最終処分場が決まらないうちは、運び出すことができないので、作業に本腰が入らない」という声が聞こえています。そして最も罪深いと思えるのが汚染水の垂れ流しで、発電所の周辺は山から海へと地下を流れる水脈があり、現在はその水が汚染され続けている状態です。現場の作業員は奮闘していますが、東京電力の自分達のやり方にこだわり、他の意見を聞く耳を持たない姿勢などは、大事故を起こした当事者としての自覚が足りないと思います。汚染水漏洩への作業は後手後手の対処療法で、こうしている今、この瞬間も、処理できずに海へ汚染された水を流し続けているのです。

賠償問題も前途多難です。お金では計れないものがあるからです。当然のことです。それぞれの人の想いに、他の人がどうやって値段をつけられましようか…。結局はどこで妥協するか、いくらで受け入れるのかみたいな話になり、それは方法（過程）が丁寧でないと、かえって人の心を貧しくします。現在行われている、「適当なお金を渡しますので、後はご自身で」のようなやり方では、お年寄りや、伴侶を亡くされて一人で生活されている方々はどうかやって希

望を見つけたら良いのでしょうか？

また賠償の対象になるのは三十km圏内に住む方だけで、その線引きから五メートルでも外れれば、何も賠償されません。それも地域に大きなしこりをつくってしまいました。ねたみやそねみは心を曇らせ、地域を暗くしています。

私たちは爆発前の普通の生活を過ごすことはもう二度とないでしょう。6つの市町村、その中の数え切れないほどの集落、そして十五万人ほどの人々が今も避難生活をしています。避難をしていないながらも、放射能の影響を受けている方は優に200万人を超えると思います。

そして最も大変なことは、いのちの礎である大地と水、海に、放射能が入り込んでしまったことです。それは即ち、生活の全てに入り込んでしまったということです。当然、被曝しないように努力はしていますが、私にも、子供たちにも…。なんとということか！ 子供たち、いきものたち、ごめんなさい。赦してください…。これは東京電力や国策としてきた国の重大責任であると同時に、それを許してきた私たち一人ひとり、すべての大人の責任でもあると思います。

話は変わりますが、これを書いている今も、小高区に住んでいた時に大変お世話になった農家のお爺さんが、避難先の東京でなくなった知らせを受けました。「帰りたい…。でも帰れない…。もう疲れた…。」と言い残して、自ら命の終止符を打ったのです。八十九歳でした。今まで一生懸命大地に根を張った生活をしてきた八十九歳もの高齢者が、なぜ、最後の最後にこのような道を選ばなくてはならないのでしょうか？

原発事故による避難上の問題は長期的になればなる程、複雑化してきています。中でも心の問題や人権侵害は目に見えない問題です。心は見えないので、当然被害者の心がどれ程傷ついているかは見えません。ですが、例えて言えば、震災当時は傷口がパッキリ開いて血がだらだら流れていました。時間の経過と共に、大きな傷口でも出血は止まりました。しかし、血が止まったからといって傷が癒えたわけではありません。まだようやく分厚いかさぶたが出来たところですよ。これからどうやって傷を治し、癒していけるのか、そのためにも、日本中が福島事故から何を学ぶのが大切だと思っています。

原発事故の被害者は言います。なぜ誰も責任を取らないのか？ なぜ誰も罰せられないのか？ これだけのことをしておいて、私たちの人生をこれだけ狂わせておいて…。これでは何が正しいのか、何が大切なかが分からなくなり、心が荒んでしまいます。私たちの、ごく当たり前の生活の中で、ごく当たり前の幸せを求める権利よりも、電力会社の発電行為の方が大事なのでしょうか？ 国策なら何をやってもいいのでしょうか？ ひとたび事故を

起こせば、何十、何百万、あるいは何千万人もの人々の幸せを壊してしまうのに……。

そんな中、先の福井地裁での判決文は、私たちの目線に立って、何が大切なのかをはっきりさせてくれました。「司法は生きている」と思いました。原発事故で傷ついた心が癒された瞬間でもありました。

福島での原発事故は地震がきっかけでした。地震は十年以上前から高確率で起こると言われていました。福井も同様です。プレートの変形の解消ですから、自然なことで必ず起こります。そして、福井でも何時起きてもおかしくないほど、前回の地震から時間が経っています。関西電力は地震を想定し、対策をとったと言っても、自然災害は時に人知を越えます。万が一の時に「想定外」と言うことは簡単でも、人々の生活は失われ、元には戻りません。北陸も第二の福島になってしまいます。偏西風の影響を考えると、もっと深刻でしょう。

どうぞこの苦しみ、悲しみ、悔しさを理解してください。もう二度と過ちは繰り返さないください。私は今の自分の持てるありったけの力をふり絞ってこの想いを紡ぎ、この声を届けるために今日、こうしてやってきました。

私は一審の判決文を支持し、後世に残るものと思っています。
どうぞ大飯原発3¹、4号機を動かさないください。

最後までご静聴いただきまして、ありがとうございました。
心から感謝いたします。